

報道機関各位

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 情報提供日  | 2025 年(令和 7 年) 9 月 25 日    |
| 問い合わせ先 | こども局こども育成室施設担当<br>(担当: 森山) |
|        | TEL: 918-5247 (内線: 2134)   |

## (仮称) 明石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案) への 意見公募手続(パブリックコメント) について

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる「乳児等通園支援事業」について、令和 7 年 4 月、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和 6 年法律第 47 号)による児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)の一部改正により、市町村による認可事業と位置づけられました。

乳児等通園支援事業の実施にあたっては、その設備及び運営に関する基準について、児童福祉法に基づき市町村が条例で定めることとされていることから、

下記のとおり「(仮称) 明石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」に対する意見公募手続(パブリックコメント)を行います。

### 記

#### 1 意見を募集する案件

「(仮称) 明石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」

#### 2 意見の募集期間

2025 年 9 月 29 日(月)～10 月 31 日(金) (必着)

#### 3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有されている方
- (3) 市内に通勤又は通学されている方
- (4) その他明石市の教育・保育に関わりのある方

#### 4 資料の閲覧場所

##### (1) 市ホームページ

市ホームページの「意見公募手続(パブリックコメント)」の意見募集を行っている案件のページから資料をダウンロードすることができます。

##### (2) 窓口での閲覧

執務時間内(下記※参照)であれば、下記の場所で資料を閲覧することができます。

- ア こども局こども育成室施設担当(市役所議会棟 1 階)
- イ 行政情報センター(本庁舎 1 階)
- ウ 大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター(各市民センター)
- エ あかし総合窓口(パピオスあかし 6 階)

※ 執務時間について

|              | 執務時間                                     |
|--------------|------------------------------------------|
| ア こども育成室企画担当 | 平日の 8 時 55 分～17 時 40 分                   |
| イ 行政情報センター   |                                          |
| ウ 各市民センター    | 平日の 8 時 55 分～17 時 15 分                   |
| エ あかし総合窓口    | 平日は 20 時まで、土日祝日（第 3 日曜日を除く）は 17 時 15 分まで |

## 5 意見の提出方法及び提出先

書式は自由ですが、参考に「意見提出様式」を市ホームページに掲載しています。

意見を提出される方の「住所・氏名・電話番号」（法人等の場合は、団体の名称及び代表者の氏名）を必ず記入し、以下の方法でご提出ください。

### (1) 郵送の場合

〒673-8686

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市こども局こども育成室施設担当 あて

### (2) ファックスの場合（送信後、TEL(078)918-5247 へ着信確認をお願いします。）

FAX(078)918-5650

明石市こども局こども育成室施設担当 あて

### (3) 電子メールの場合

アドレス : koshisetsu@city.akashi.lg.jp

### (4) 持参の場合（受付時間 平日の執務時間内 8 時 55 分～17 時 40 分）

明石市こども局こども育成室施設担当（市役所議会棟 1 階）

## 6 注意事項

(1) 電話等による口頭でのご意見は受け付けません。

(2) 上記 5 の(1)～(4)のすべてにおいて、「(仮称) 明石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(案) への意見であることを明記してください。

(3) 提出いただいたご意見への個別の回答は行いません。受け付けたご意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表します。

## 7 お問い合わせ先

明石市こども局こども育成室施設担当（市役所議会棟 1 階）

TEL (078) 918-5247 (直通)

アドレス : koshisetsu@city.akashi.lg.jp